

岐阜県の未解放部落（その2）

—歴史と現状—

木戸季市

The History and the Present Conditions of Buraku in Gifu Prefecture. (Part 2)

Sueichi Kido

目 次

はじめに

- | | |
|--------------------------|------|
| 1. 部落問題とは何かをめぐって | |
| イ. 同和対策審議会答申 | |
| ロ. いわゆる「朝田理論」 | |
| ハ. 国民融合理論 | |
| ニ. 小 結 | 以上前号 |
| 2. 岐阜県における解放運動のあゆみ | |
| イ. 戦前の岐阜県の解放運動 | 本号 |
| ロ. 戦後解放運動の概観 | 以下次号 |
| ハ. 戦後岐阜県の解放運動（1945～1961） | |
| ニ. 戦後岐阜県の解放運動（1962～1974） | |
| ホ. 解放運動の現況 | |
| 3. 岐阜県部落の歴史と現状 | |
| 4. 岐阜県の同和行政 | |
| む す び | |

2. 岐阜県における解放運動の歩み¹⁾

イ. 戦前の岐阜県の解放運動

1922（大正11）年、全国水平社は創立された。全国水平社創立の知らせは、またたく間に、全國の部落に伝えられていった。岐阜県においても、この年に、岐阜県水平社本部が結成されている。その初代執行委員長に就いたのは、養老郡多芸村大墳の高木重太郎であった。

高木重太郎は、全国水平社創立当時、毛皮製造職人として名古屋の平野町に住んでいた。そこで、愛知県水平社創立大会が開かれることを知り参加した。会場で聞いた南梅吉や平野小剣らの演説にいたく感動した高木は、早速郷里に帰り、岐阜県水平社本部を結成したのである。

しかし、水平社運動は、高木の郷里・多芸村大墳で、拡がり定着することができなかった。高木重太郎は、大変な愛妻家で逸話の多い人であったが、「直情径行」「粗暴」、地元では「婆婆鬼」という渾名で

呼ばれて親しまれ、その一方で恐れられていた人物であった。草履の生産地であり、広く販路を全国にもっていた大垣地区の有力者にとっては、好ましくない人物としてみられていた。そのため「あの婆婆鬼が委員長では……」という感情が強く、水平社の運動は大垣地区に拡がらなかったと伝えられている²⁾。

この高木重太郎を委員長として受け入れたのは、大垣の水神裏地区の住民であった。水神裏地区は、もともと同和地区ではなかった。大垣地区の一スラムであった。そこに、滋賀県犬上郡の「部落」出身者が流入して、「部落」を形成したのであった。その流入のはじまりは、明治末年といわれる。大正10年頃より、地区住民の生業の中心が蛇や蝮の採取になる。地区住民のほとんど9割が、「ヘビ取り」の生活をしていた。水神裏住民は、故郷をあとにし、原始的ともいえる採取生活を余儀なくさせられた。岐阜県「部落」の中でももっとも悲惨な生活を強いられていた住民であったということができる³⁾。

この高木重太郎委員長と水神裏住民との関係を北原泰作氏は「原始的ともいるべき粗野で悲惨な生活状態の水神裏住民と、婆婆鬼といわれる乱暴者の高木重太郎との共感によって、岐阜県の水平社運動は最初の第一歩を踏み出した」というわけである。それが躊躇の原因であった⁴⁾と述べているが、はたしてそのように評価することができるであろうか。

表1は、1923（大正13）年の「水平新聞」1号から5号までの購読者数と、その間の納金を示したものであり、その納金を紙代（1部5銭）として考えた場合の紙代相当額と納金率を表わしたものである。納金総額は519円15銭、この間の「水平新聞」発行に要した費用は773円24銭、他に保証金400円を必要としていたので、実額赤字254円09銭、赤字総額654円09銭となっている。購読数合計30,898部、紙代が全額納入された場合の金額は、1,544円90銭という計算になる。しかし、現実にはその33.6%の519円15銭しか納入されていない。このような中にあって、部数こそ70部と少ないが、91.4%を断然他府県を圧する納金率を示している岐阜県は注目される。とても「原始的粗野」と「乱暴者」の共感だけでは説明できない現象である。

高木重太郎とは、別の道から水平社運動に参加し、その生涯を部落解放に捧げたのが、北原泰作であった⁵⁾。

表1 府県別水平新聞講読数・納金・納入すべき紙代および納金率

府県名	購読数	納 金		紙 代	納金率
		円 錢	円 錢		
全九州	2,400	16.07	120.	13.3	
山 口	1,200	0	60	0	
広 島	1,000	17.00	50	34.0	
岡 山	600	0	30	0	
兵 庫	1,422	18.30	71.10	25.7	
島 根	240	8.40	12	70.0	
愛 媛	160	0	8	0	
高 知	300	0	15	0	
香 川	477	17.60	23.85	73.8	
大 阪	3,565	119.65	178.25	67.1	
奈 良	3,667	36.07	183.35	19.7	
京 都	2,726	48.38	136.30	35.5	
三 重	4,150	46.20	207.50	22.3	
福 井	860	27.18	43	63.2	
和 歌 山	1,231	12.70	61.55	20.6	
愛 知	1,400	40.00	70	57.1	
岐 阜	70	3.20	3.50	91.4	
静 岡	795	25.80	39.75	64.9	
長 野	655	0	32.75	0	
東 京	340	.	17	35.3	
埼 玉	1,040	38	52	73.1	
群 馬	150	1.40	7.50	18.7	
滋 賀	195	4.20	9.75	43.1	
栃 木	150	0	7.50	0	
千 葉	75	2	3.75	53.3	
茨 城	100	3.50	5	70.0	
熊 本	150	0	7.50	0	
大 分	80	0	4	0	
佐 賀	200	0	10	0	
その他の	1,500	27.50	75	36.7	

（注）この表は、復刻版『水平新聞』（全国水平社創立50周年記念出版発行）解説5頁の表より作成したものである。納金は、即水平新聞紙代ということではないが、紙代とみなして、納金率を計算した。なお購読数は、「水平新聞」1号から5号（大正13年6月20日～大正13年10月20日）までの間の総計である。

北原を水平社の活動に導いたのは、水平社機関誌『水平』2号にのっていた、木村京太郎の「桎梏より鉄鎖へ」という文章であった。北原は、この文章を読んだ時の感動を「読んでゆくうちに私の両眼から涙が溢れ出て、活字が見えなくなつた。私は何度も涙を拭って読みつづけた。私が被差別部落の兄弟姉妹を解放する事業にわが生涯を捧げよう、と決心したのはそのときである」と語っている⁶⁾。この時、北原は17歳の若者であった。北原は郷里岐阜県稻葉郡黒野村で、水平社とはなにかというガリバン刷宣伝チラシを作成して村民に配布した。また、小学校で起こった差別事件をとりあげることもした。この差別事件で、北原は派出所の巡査部長から「水平社の本部と連絡をとるようなことはしないほうが、おまえの身のためだ」と脅されている。

このことがあって数日後、「水平社に加入するかしないか」を決定する村の寄り合いが行なわれた。加入を説く北原青年の主張は「どてら質に置きまぐろの刺身、という歌の文句があるくらいだから、よっぽと甘いだろうと思って食ってみたら、あんまり甘くないのでがっかりしたことがある。それと同じで、ちかごろ水平社、水平社と評判は高いけど、近寄るとがっかりさせられるにきまつたるから、気を付けにやいかん」という反論にあい、あっさりと退けられてしまった⁷⁾。こうして、北原泰作の郷里黒野村において、組織として水平社は生まれなかったのである。

しかし、多芸村大墳、黒野村に水平社の運動が拡がらなかつたからといって、岐阜県における活動が行なわれなかつたのではない。

1924（大正13）年8月には、水平社岐阜県大会が大垣市の劇場で開かれたことが報じられている⁸⁾。

1927（昭和2）年、岐阜歩兵第68連隊に入隊した北原は、同年11月19日、名古屋練兵場で行なわれた陸軍特別大演習観兵式で軍隊内に存在する差別を天皇に直訴し、世間をあつといわせた⁹⁾。

それより15日前の11月4日、大垣市の日吉座で岐阜県大垣水平社大会が開かれている。この大会の模様を「水平新聞」は、「雨を侵して集まるもの千余名、先づ山田君の開会の辞に次で、水平社解放連盟の生駒、梅谷、高橋くら子等の諸氏及全国本部派遣の松田、泉野両君等何れも『頻々たる各地の差別事件及支配階級の狂暴なる弾圧と抗争する為に全国の部落民は堅く団結せねばならぬ、その為に一切の行掛り感情を捨て荊冠旗下の闘争に結合せよ』と力説し、聴衆に多大の感動を与えて盛況裡に散会した」と伝えている¹⁰⁾。

この報道から、多くの部落住民が日吉座に参集したこと、水平社本部をはじめ全国的な活動家が大会に駆けつけて来ていることがわかる。またここで開会の辞を述べた山田君とは、水神裏の住民山田又七氏と推測される¹¹⁾。

それから2年後の1929（昭和4）年12月1日発行の水平新聞は、北原泰作が10月29日除隊になったことを報じた同じ紙面で、11月6日、その北原を迎えて、大垣水平社大会を開いたことを報じている。大会には、水平社本部から泉野、菱野の二人が参加した。大会では「大垣水平社は従来岐阜県の中心となって活動を続けていたが、今回、北原君を迎えて活気頗に呈し、岐阜県下各支部の組織及び、県連合会の確立に向って進むべく目下鋭意準備中である」という今後の活動方向が提示された¹²⁾。

表2に登場する木村礎七、山田又七、吉野正義の三者は、いずれも水神裏の住民である。これまでの叙述でも明らかになつてゐることであるが、この表からも、岐阜県の部落解放運動の拠点が水神裏

部落にあったことがわかる。しかし、さらにこの表で注目されることは、岐阜県の解放運動が、けっして水神裏部落だけでなかったことを、加盟団体数6、加盟人員154名という事実が明らかにしているということである。1933年に加盟団体が2、加盟人員27名と減少している。これは、岐阜県の加盟団体が分裂状態に陥った結果である。1928（昭和3）年の3.

15事件、1929（昭和4）年の4.16事件による弾圧によって、戦前の反体制運動は、決定的な打撃をうけた。部落解放運動もその例外ではなかった。その影響を受けて、全国水平社は、その方向をめぐって4派にわかれていった。岐阜県における分裂も、この全国の影響のもとで起つたことである。

部落解放運動は、やがて他の運動と同じく窒息させられ、多くの活動家は転向を強いられ、国策へ協力させられる。

岐阜県における解放運動も全く身動き出来ない状態をむかえつつあった。そして、1940（昭和15）年、水神裏部落21戸が都市計画の名のもとで、強制的に分散移住されたこともそれに拍車をかけた。これ以後、1945（昭和20）年まで、部落解放運動の名にふさわしい運動はみられなかつたのである。

この間、北原泰作は、東京、大阪、福岡などにあって、その時々の全国運動と深く関りながら活動していた。彼が、郷里黒野村に帰ったのは、1945年3月であった。

1922年の全国水平社の創立から1945年の敗戦までの20年余の、岐阜県における部落解放運動には、まだまだ不明の部分が多い。しかし、これまでの記述から、つぎのように解放運動の特徴をまとめることができると思う。

その1として、北原泰作氏は、岐阜県の水平社運動が「原始的ともいべき粗野で悲惨な生活状態の水神裏住民と婆娘といわれる乱暴者の高木重太郎との共感」によってはじまつた。「それが躊躇の原因であった」と評価しているが、岐阜県の戦前の解放運動は、そのような個人的共感というものを超えてすんでいたということを指摘することができる。

したがつて、その2として指摘できることは、岐阜県でもっとも人数の多い多芸村大墳、それにつぐ人数の黒野村で、水平社運動が拡がらなかつたのは、高木重太郎が初代委員長であったとか、北原泰作が過激派であったとかいうことによるものではないということである。高木や北原は、部落大衆を運動に参加させないための口実として利用されたと考える方が自然のように思われる。水平社に参加するかどうかを決定する村の寄合いで警察から圧力がかかっていたことは北原氏自身その著で明らかにしているところである。また北原の甥内田弘司氏は「叔父、北原泰作を偲ぶ」という一文で「…昭和2年三師団の秋の濃尾一帯に大演習が繰り広げられ、叔父は直訴に及び、私等一族を奈落の底につき落とした。新聞紙上に荒れ果てた私の家、或は遠く東京の叔母（北原の姉）の写真等デカデカと

表2 岐阜県産出全国水平社中央委員、同大会代表および加盟団体人員数

年 次	中央委員名	代 表 者 名	団体数	人員数
1929(昭4)		木村礎七	6	154
1930(昭5)	木 村 琢 七	山田又七・吉野正義	6	119
1931(昭6)	木 村 琢 七	山田又七・吉野正義		
1932(昭7)	木 村 琢 七	吉野正義		
1933(昭8)			2	27
1934(昭9)	吉 野 正 義			
1935(昭10)	吉 野 正 義			
1936(昭11)	吉 野 正 義			

この表は吉岡進氏の研究から作成したものである。

書き立てられ生みの母親はじめ一族を涙で明け暮れさせた。…要約すると叔父は大衆の味方だったかも知れぬが身内一族の敵であったと云った感じ、素直な意見として——」と述べている¹³⁾。この内田弘司氏の「素直な意見」にあるものの解説が、大墳や黒野で水平社運動が拡がらなかったことをとく鍵になるように思われる。

その3として指摘できることは、従来岐阜県の戦前の解放運動は皆無に等しいとの評価を受けてきていたのであるが、けっしてそうではないということである。運動の拠点は、戸数わずか20戸水神裏地区であり、水平社同人も多いといえないかも知れないが、そこには解放のため奮闘した人びとの足跡が、はっきりと記されている。岐阜県に解放運動の伝統は、存在していたのである。

註

- 1) 本稿は、聖徳学園女子短期大学紀要第8集・所収・「岐阜県の未解放部落（その1）」の続きであり、昭和54、55年度文部省科学研究費による研究発表の一部をなすものである。
- 2) 高木重太郎に関する記述は、北原泰作著『財民の後裔』（筑摩書房、1974年刊）p. 91、および北原泰作氏、鈴木菊三郎氏らのご教示によるものである。
- 3) 水神裏部落については、昭和47年岐阜県民主同和促進協議会の調査依頼による。吉岡進（当時名城大学教授）氏を中心とした詳細な研究がある。吉岡進教授は、名城大紀要に研究結果を発表されているが、私は、北原泰作氏所蔵資料を参考にさせてもらった。以下本稿に必要な部分を要約、紹介しておく。

水神裏部落は、大垣市若森町地内にある水神神社の裏手に隣接した地にあり、通称「水神裏」とよばれる「スラム」であった。明治末年ごろ滋賀県犬上郡吳竹地区出身者が移り住むようになり、従来から住んでいた住民は次第に転出、逆に吳竹出身者が流入し、所謂「部落」を形成していったのであった。流入の理由としては、吳竹地区で「渡り土工」として各地を転々として仕事を求めていた人びとがいたが、大垣市における紡績工場の建設とともに、その建築労働者として移り住むようになったと考えられる。とくに水神裏地区に移ってきた理由としては、なによりも他地区に比べ低家賃であったこと、スラム住民に同じ建築労働者がいたことなどが考えられる。大正にはいり、大垣における紡績工場の建設が一段落したのちも、吳竹出身の住民は水神裏に居残った（居残らざるをえなかつた。）転出したあとの家に、縁故を頼って吳竹出身者が、さらに移り住んできた。大正10年頃、東京浅草の薬問屋から蛇の買取りの依頼があり、水神裏住民の9割が「ヘビ取り」で生計をたてるようになった。水神裏住民のうち、3人が「ヘビ」の仲買人となっていたが、いずれも岐阜県水平社結成後部落解放運動の活動家であった。大垣市は、岐阜県における水平社運動、解放運動に打撃を与えるため、水神裏部落を消失させることを企画したと考えられる。昭和15年、強制的に、住民を他地区に移らせる分散政策を強行した。その移転補償費は平均、家賃6カ月分に相当する低額であった。こうして、「水神裏部落」は解体したが、多くの住民は、水神裏近くに移り、人間関係としては、従来の関係を余儀なくさせられていた。

- 4) 北原泰作『前掲書』p.91。
- 5) 戦前・戦後を通して、岐阜県部落解運動等は、北原泰作氏の存在をぬいては語ることができない。しかし、北原氏が岐阜を基盤にして終始活動してきたのではないのも周知の事実である。北原氏の目は地元岐阜にのみあったのではない。ついに全国的に、部落問題をいかに考え、どのようにしてその解決をはかるかに向けられていた。また、北原氏は地域活動（地域の組織づくり、世話役活動、若い活動家の育成など）を得手としなかったように思われる。その結果、地元岐阜県部落住民に強烈な印象を与えつけながら、住民からは「敬して近よらず」といった態度で接しられていただけでなく、地元を軽視・無視するものとして、時には反撥さえ招く傾向をもっていた。波瀾にみちた北原泰作氏の生涯に関する研究は、全国と岐阜の解放運動史研究上の今後の大きな課題である。今はその全体像を明らかにする力をもちあわせていない。ここでは、岐阜県の部落解放の歩みとの関りにかぎり、考えたことを述べている。参考に供するため、北原泰作氏の略年譜と主要著作目録を記載することにした。略年譜は木戸が、著作目録は立命館大学教授馬原鉄男氏が1981年に作成したものである。この略年譜・主要著作目録からだけでも、北原泰作氏の活動の一端をうかがい知ることができる。

北原泰作略年譜

1906 (M39)		岐阜市黒野町の北原作蔵・ことの三男として生まれる
1912 (M45)	6歳	黒野小学校入学
1920 (T 9)	14歳	黒野小学校卒業。黒野郵便局勤務
1923 (T 12)	17歳	一燈園に行く道で水平社を知る
1927 (S 2)	21歳	岐阜歩兵第68連隊入隊
"	11月19日	名古屋練兵場で行われた陸軍特別大演習観兵式で軍隊内に存在する差別を天皇に直訴
1928 (S 3)	22歳	請願令違反で有罪確定、大阪衛戍刑務所に服役、のち姫路の陸軍教化隊に移る。1929年除隊
1930 (S 5)	24歳	上京し、東京水平社連合書記となる。日本大学専門部入学。『融和事業研究』に寄稿はじめると
1931 (S 6)	25歳	全国水平社常任中央委員となり大阪に移る。 朝田善之助、野崎清二らと「全国水平社解消」を提議
1933 (S 8)	27歳	日本共産入党。「部落民委員会活動」に就いて執筆。 「水平社運動の身分斗争に関するテーゼ草案」執筆。
1934 (S 9)	28歳	治安維持法違反により検挙され、翌年保釈出獄
1935 (S 10)	29歳	山田三津と結婚
1936 (S 11)	30歳	松本治一郎の秘書となる。父作蔵死亡
1937 (S 12)	31歳	長女霞誕生。召集、即日除隊
1938 (S 13)	32歳	大日本連合青年団職員
1939 (S 14)	33歳	大和会結成・参加
1940 (S 15)	34歳	朝田・野崎らと「部落厚生皇民運動」を組織
1945 (S 20)	39歳	部落解放運動再建の活動をはじめる。日本共産党第4回大会で「被圧迫部落の解放問題」を報告
1946 (S 21)	40歳	部落解放全国委員会結成され、常任委員民主人民連盟創立。中央評議員
1949 (S 24)	43歳	解放委員会書記長となり、松本治一郎追放解除斗争を指導
1951 (S 26)	45歳	和歌山県西牟婁郡人権尊重大会で「部落は存在する」と講演し精神主義運動批判
1955 (S 30)	49歳	アジア諸国民会議に参加。解放委員会部落解放同盟に改称
1956 (S 31)	50歳	参議院議員選挙で全国区から立候補（落選）
1957 (S 32)	51歳	解同の運動方針草案を批判、意見書提出
1960 (S 35)	54歳	部落解放同盟綱領草案起草にあたる。 解放新聞社発足。責任者となる。
1961 (S 36)	55歳	解放同盟訪中団、副団長として訪中、北京より「日本の皆さんへ」放送
1962 (S 37)	56歳	岐阜県部落代表者会議開催・総理府同和対策審議会委員となり、答申作成に参加 岐阜県民主同和促進協議会結成。会長
1965 (S 40)	59歳	同和対策審議会答申
1966 (S 41)	60歳	解放同盟中執として、共産党と両者の正常化申し入れ
1968 (S 43)	62歳	解放同盟中執の辞表提出
1973 (S 48)	67歳	解放同盟大会で、幹部の排外主義・反共主義を批判
1974 (S 49)	68歳	「部落解放運動の統一と刷新をはかる有志連合」結成。代表世話人 岐阜県民主同和促進協議会、顧問
1975 (S 50)	69歳	「部落解放運動の現状をうれい正しい発展をねがう全国部落有志こんだん会」開催。東京・ 大阪で大演説会開催 同和岐阜県民会議結成。代表世話人
		国民融合をめざす部落問題全国会議結成。代表幹事
		以後、国民融合=部落問題解決のため、文字通り全国を舞台に活動
1981 (S 56)	75歳	1月3日 永眠 『北原泰作部落問題著作集』(全3巻)刊行(予定)

北原泰作主要著作目録

I 單行本

屈辱と解放の歴史	北大路書房	1950年4月
部落の歴史（井上清と共に著）	理論社	1956年
賤民の後裔	筑摩書房	1794年10月
部落解放の路線	部落問題研究所	1975年8月
部落解放への道（榎利夫と対談）	新日本出版社	1975年12月

II パンフレット

人権と民主主義を護る闘争	部落解放全国委員会	1949年3月
解放された人民の中国	解放新聞社	1961年9月
憲法と部落問題	解放新聞社	1963年2月
同和問題と解決の方策	岐阜県民主同和促進協議会	1973年5月
国民融合こそ部落解放の道	国民融合全国会議	1978年1月
国民融合か分離主義か	同和岐阜県民会議	1979年6月

III 論説・評論

(戦前)

部落の経済向上策としての共同組合運動の提唱（筆名稻葉敬）	「融和事業研究」10輯	1930年5月
少数同胞の経済問題（筆名 稲葉）	「共栄」3巻7号	1930年7月
社会意識として観たる差別意識（筆名 稲葉）	「融和事業研究」11輯	1930年7月
差別意識の社会学的考察（筆名 稲葉）	「共栄」3巻8号	1930年8月
朝鮮街平運動の素描（筆名 稲葉）	「共栄」3巻10号	1930年10月
「階級」か「身分」か（筆名 稲葉）	「共栄」3巻11号	1930年11月
下地寛令氏の愚論を駁す（筆名 弾左介）	「共栄」4巻3号	1931年3月
身分の残存形態としての部落（筆名 弾）	「融和事業研究」15輯	1931年3月
所謂「直訴事件」の反響（筆名 篠田万平）	「共栄」4巻3号	1931年3月
水平運動と融和運動の指導方針より観たる差異（筆名 稲葉）	「共栄」4巻4号	1931年4月
国民的融和と階級的融和（筆名 稲葉）	「共栄」4巻12号	1931年12月
部落経済史談	「融和事業研究」48輯	1938年3月

(戦後)

被圧迫部落民の解放と天皇制	「社会評論」	1946年2月号
日本の民主化と部落民の解放	「部落問題研究」3号	1949年4月
未解放部落とその階級構成	「部落問題」12号	1950年2月
論理の飛躍と批判の混乱	「部落問題」16号	1950年8月
解放令の魔術	「部落」33号	1951年8月
小説「夢園峠」と部落問題	「部落」33号	1952年5月
行政の停滞は差別を助長する	「部落」47号	1953年10月
「破戒」と部落解放の問題	「部落」48号	1953年11月
「破戒」と部落解放運動	「文学」22巻3号	1954年3月
部落解放運動の新しい前進	「部落」68号	1955年9月
「部落」問題と解決への展望	「人民」14号	1958年3月
日本近代文学に現われた部落問題	「文学」27巻2号	1959年2月
部落を扱った文学作品	「部落」117～121号	1959年10月～1960年2月
部落解放同盟の綱領改正	「部落」129号	1960年10月
底辺からの民主主義の創造	「部落」139号	1961年8月
請願大行進を終って	「部落」143号	1961年12月
部落解放運動の組織と運動	「伝統と現代」	1966年8月号
部落解放思想とインドの差別	「朝日ジャーナル」	1969年5月18日号

軍隊における差別と抵抗	「伝統と現代」	1969年9月号
事実を事実として	「部落」252号	1969年12月
いわゆる「朝田理論」批判（筆名 古井口忘）	「部落」272号	1971年5月
差別糾弾と話合い	「部落」305号	1973年9月
われわれの主張と立場	「部落」316号	1974年7月
「同和行政」と「行政闘争」の現状	「部落」320号	1974年11月
「国民融合をめざす部落問題全国会議」の目標と新しい解放運動の基本方向	「部落」332号	1975年10月
部落解放運動の二つの潮流	「部落」340号	1976年5月
「解同」の運動方針を決る	「部落」353号	1977年5月
二つの運動の小同大異	「部落」366号	1978年5月
国民的融合論の見地から	「部落」371号	1978年10月
IV 報告・講演		
部落問題と解放運動	「部落」127号	1960年8月
部落問題の現状と解放運動の課題	「解放理論の創造」第1集	1968年3月
部落解放運動と松本思想	「解放の父松本治一郎」	1972年3月
部落問題の本質と現状	「大阪の同和問題」105号	1967年9月
同和対策の基本的方向	「同和行政のあり方」第8集	1970年
「同対審答申」「同和対策事業特別措置法」の意図と問題点	「部落」334号	1975年
部落問題研究者への期待と提言	「部落」350号	1977年2月
国民的融合論の前進のために	「部落問題研究」57輯	1978年6月
V 対談・座談		
軍隊内の差別と直訴事件（木村京太郎）	「部落」72号	1956年1月
私は生き証人——「部落解放」をどう聞いとるか（松岡英夫）	「現代」9巻5号	1975年5月
部落解放運動の伝統と進路（阪本清一郎・岡咲・榊）	「前衛」383号	1975年6月
『差別・その根源を問う』を批判する（藤谷・杉之原）	「部落」366・367号	1978年5・6月
当事者が語る同和立法のうらおもて（山本政夫）	「部落」382号	1979年8月
融和主義理論を批判する（藤谷俊雄）	「部落」149号	1962年6月
VI その他（創作・随想・紀行・書評ほか）		
暁を待つ（筆名 井の口明）	「融和事業研究」12~14輯	1930年9月~1931年1月
結婚と身分差別	「科学と思想」17号	1975年7月
ベトナム印象記	「部落」373・374号	1978年11・12月
書評・馬原鉄男著「水平運動の歴史」	「部落」291号	1972年9月
〃 「新しい部落解放の理論」	「部落」373号	1978年11月

6) 北原泰作『前掲書』p.90

7) 北原泰作『前掲書』p.91~92. 手刷りの水平社宣伝チラシについては北原泰作氏所蔵資料にもとづく。

8) 「水平新聞」第3号・大正13年8月20日号（『水平新聞』復刻版・全国水平社創立50周年記念出版、1972年刊p.10）

9) 北原泰作直訴事件の直訴に至る経過・直訴、その後は、北原泰作『前掲書』p.98~205に詳しく述べられている。また松本清張の『昭和史発掘』にもとりあげられていることは広く知られているところである。よって、ここでは触れない。

10) 「水平新聞」第19号、昭和2年11月25日号（前掲『水平新聞』p.80）

11) 前出吉岡進氏の調査研究をもとに推測されることである。

12) 「水平新聞」第1号、昭和4年12月1日号（前掲『水平新聞』p.115）

13) 内田弘司「叔父、北原泰作を偲ぶ」雑誌『部落』第416号（1982年3月、部落問題研究所刊）p.15~16

(1982. 11. 1. 受理)